令和５年５月 12 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

１．ガス機器・石油機器に関する事故　２件
（うち石油ストーブ（開放式）２件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　４件
（うち自転車３件、電気温風機（セラミックファンヒーター）１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　９件
（うち電気掃除機（充電式、スティック型）１件、
電気温風機１件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）１件、
温水洗浄便座１件、電気洗濯機１件、除湿乾燥機１件、
扇風機１件、電気温風機（セラミックファンヒーター）１件、
電子レンジ１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
これらは消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

ブリヂストンサイクル株式会社が製造、輸入した自転車について
（管理番号：A202300086、A202300089、A202300090）

① 事故事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造、輸入した自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」（※）を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークルロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークルロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019 年（令和元年）６月 24 日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌 25 日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

〇消費者庁（令和元年６月 24 日、消費者安全法第 38 条第１項の規定に基づく公表）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！
ウェブサイト：
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

〇経済産業省（令和元年６月 24 日）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！
ウェブサイト：
https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html

また、消費者庁では、2020 年（令和２年）６月 24 日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

〇消費者庁（令和２年６月 24 日）
自転車に関する消費者事故等の傾向について―乗車前の点検を確実に行いましょう！―
ウェブサイト：
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、号機番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、 製造番号、号機番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf参照	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf参照	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合　　計			3,431,138

2019 年（令和元年）６月 24 日からリコール（無償点検・改修）を実施

改修率：23.8%（2022 年 11 月 9 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	―	2016年度	0	―
2022年度	4	重傷	2015年度	0	―
2021年度	22	重傷	2014年度	0	―
2020年度	43	重傷	2013年度	0	―
2019年度	59	重傷	2012年度	0	―
2018年度	1	重傷	2011年度	0	―
2017年度	2	重傷	2010年度	0	―

※当該事故（管理番号：A202300086、A202300089、A202300090）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004 年 10 月～2015 年 1 月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。 対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。

＜車両情報の確認方法＞
お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合

○ヤマハ発動機ブランドの場合

④使用者への注意喚起
対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】
ブリヂストンサイクル株式会社
「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター
電 話 番 号：0120(502)092
受 付 時 間：９時～17 時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）
ウェブサイト：https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624

ヤマハ発動機株式会社
「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター
電 話 番 号：0120(801)309
受 付 時 間：10 時～12 時 30 分、13 時 30 分～18 時
（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）
ウェブサイト：https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/

【本発表資料の問合せ先】
消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）
担　当：石田、首藤、庄田
電　話：03(3507)9204（直通）
ＦＡＸ：03(3507)9290
経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室
担　当：宮本、佐々木
電　話：03(3501)1511（内線）4311
ＦＡＸ：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　　紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300094	令和5年4月26日	令和5年5月9日	石油ストーブ（開放式）	RCA-107	株式会社トヨトミ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	製造から25年以上経過した製品
A202300096	令和5年3月15日	令和5年5月10日	石油ストーブ（開放式）	GKP-P244N（株式会社グリーンウッドブランド）	株式会社千石（株式会社グリーンウッドブランド） （輸入事業者）	火災	当該製品及び建物2棟を全焼し、3棟を類焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	石川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月28日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300086	令和4年2月18日	令和5年5月8日	自転車	CU43P	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	使用者（70歳代）が当該製品で走行中、ブレーキをかけてハンドル操作をしようとしたが左右にきれずに転倒し、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月24日 令和元年6月24日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率：23.8%
A202300089	令和4年10月8日	令和5年5月8日	自転車	CB7TP5	ブリヂストンサイクル株式会社 （輸入事業者）	重傷1名	当該製品で走行中、左折時にハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月28日 令和元年6月24日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率：23.8%
A202300090	令和5年3月27日	令和5年5月8日	自転車	C60P	ブリヂストンサイクル株式会社 （輸入事業者）	重傷1名	使用者（70歳代）が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月27日 令和元年6月24日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率：23.8%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300095	令和4年12月23日	令和5年5月10日	電気温風機（セラミックファンヒーター）	AR-H01	cheeryshop （輸入事業者）	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	令和5年1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月29日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300083	令和5年4月26日	令和5年5月8日	電気掃除機（充電式、スティック型）	火災	事務所で当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202300084	令和5年3月6日	令和5年5月8日	電気温風機	火災	当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月28日
A202300085	令和5年4月25日	令和5年5月8日	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	
A202300087	令和5年4月20日	令和5年5月8日	温水洗浄便座	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
A202300088	令和5年4月25日	令和5年5月8日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300091	令和5年2月19日	令和5年5月9日	除湿乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月25日
A202300092	令和5年2月28日	令和5年5月9日	扇風機	火災	保育園で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から30年以上経過した製品 令和5年4月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月26日
A202300093	令和5年3月29日	令和5年5月9日	電気温風機（セラミックファンヒーター）	重傷1名	当該製品を使用中、左手に低温火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月24日
A202300097	令和5年4月15日	令和5年5月10日	電子レンジ	火災	当該製品を使用後、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から25年以上経過した製品 令和5年4月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気温風機（セラミックファンヒーター）（管理番号:A202300095）